

第2次新十津川町環境基本計画

年次報告書

【令和6年度】



新十津川町

新十津川町では、平成21年4月に、町民・事業者・行政の役割等について定めた「新十津川町環境基本条例」を施行し、条例に基づき総合的かつ計画的な環境施策を進めるため、「一人ひとりが、地域と地球の豊かな環境を未来に伝える、循環型のやさしいまち」をテーマに「新十津川町環境基本計画（H22～H31）」を策定し、環境施策の推進を図ってきました。

計画を進めてきた10年の間に、地球温暖化の影響による異常気象、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機とする原子力エネルギー政策の転換など、環境を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。

こうしたことから、令和元年度に現行計画の計画期間が満了することに伴い、計画の再評価を踏まえ、社会情勢の変化に応じた、「第2次新十津川町環境基本計画（R2～R11）」を策定することとしました。

計画では、「自然と資源を未来につなぐ、住み続けたいまち」を将来像として3つの基本目標を定め、地球にやさしいまちづくりを目指します。

この報告書は、計画に基づく1年間の実施状況などをとりまとめたものです。

【目指す新十津川町の将来像】

自然と資源を未来につなぐ、住み続けたいまち

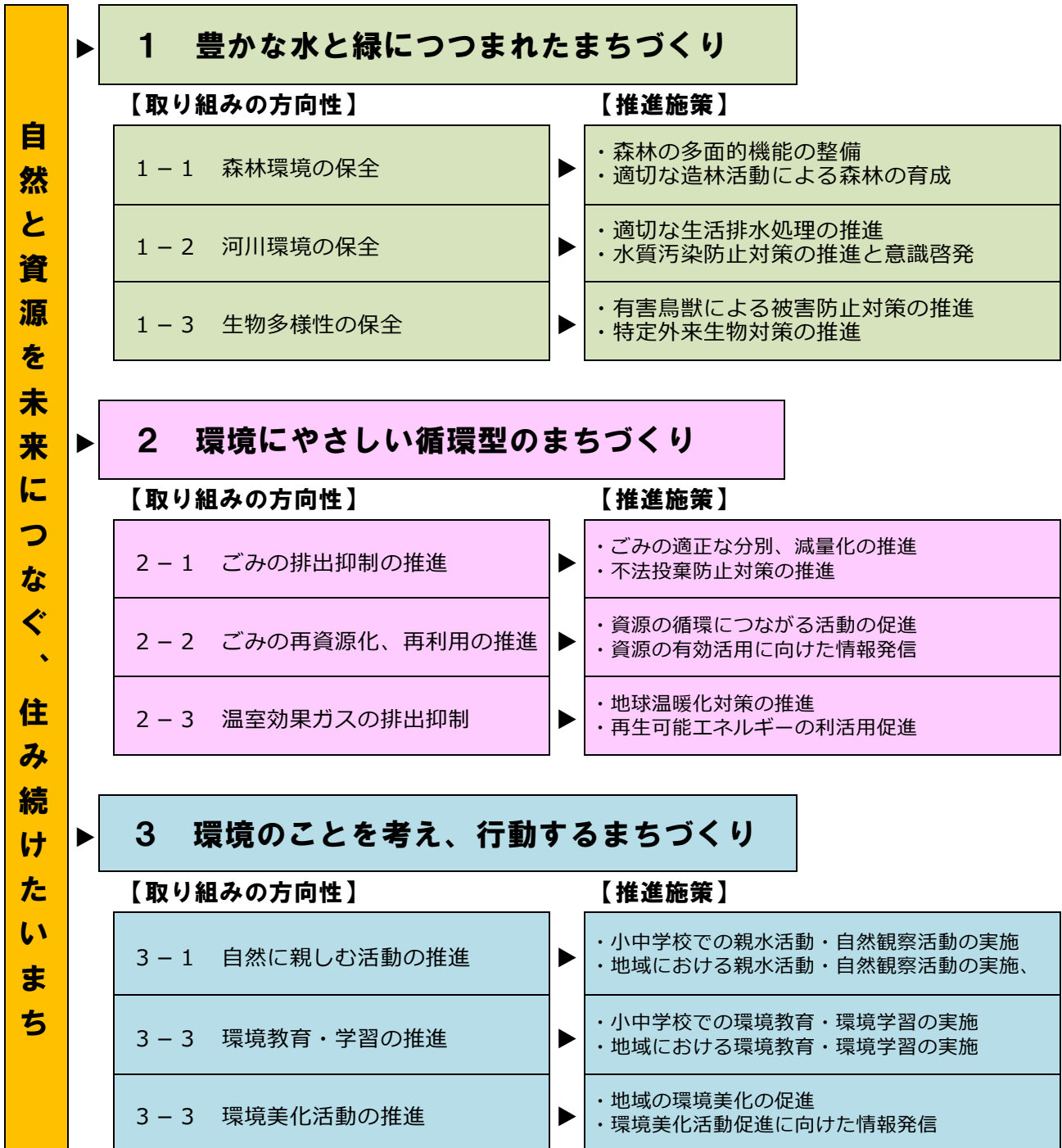
【3つの基本目標】

基本目標1 豊かな水と緑につつまれたまちづくり

基本目標2 環境にやさしい循環型のまちづくり

基本目標3 環境のことを考え、行動するまちづくり

【計画の体系】



町民・事業者・行政の取り組み

基本目標 1 豊かな水と緑につつまれたまちづくり

1-1 森林環境の保全

【推進施策】・森林の多面的機能の整備
・適切な造林活動による森林の育成

【R6目標値】 一般民有林（私有林及び町有林）の森林蓄積量を
1,945千m³ ⇒ 1,954千m³に

【R6実績値】 2,007千m³

1-2 河川環境の保全

【推進施策】・適切な生活排水処理の推進
・水質汚染防止対策の推進と意識啓発

【R6目標値】 汚水処理人口普及率を90.2% ⇒ 90.5%に

【R6実績値】 92.8%

1-3 生物多様性の保全

【推進施策】・有害鳥獣による被害防止対策の推進
・特定外来生物対策の推進

【R6目標値】 町鳥獣被害防止計画に基づくアライグマ駆除（350頭）

【R6実績値】 182頭

《令和6年度の主な取り組み》

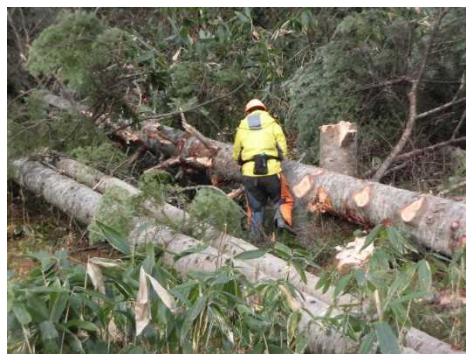
（1）計画的な森林整備の推進

新十津川町内の一般民有林（私有林及び町有林）の整備は、「そらち森林組合」が施業の担い手の中心となって進められています。新十津川町内では多くの森林が伐期（木材などとして利用できる大きさに成長する年数に達すること）を迎えており、北海道が所有している「道有林」でも、積極的な森林整備が進められています。

令和6年度の、新十津川町内における森林整備の状況は次のとおりです。

【新十津川町内での森林整備事業の実施状況】

整備内容	整備面積
苗木の植栽	33.09ha
森林内の草刈り	118.34ha
間伐	20.58ha
計	172.01ha



(2) 合併処理浄化槽設置整備の推進

新十津川町内の下水道及び農業集落排水の整備区域外では、現在でも単独処理浄化槽使用世帯（し尿のみを処理する浄化槽）や汲み取り世帯があり、未処理の生活雑排水が排出されています。町では、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を整備し、合併処理浄化槽への転換を推奨しています。

【合併浄化槽設置状況】※町合併浄化槽設置整備事業の区分による集計

人槽	5人槽	7人槽	8人槽以上	計	利用開始人数
設置台数	0	0	0	0	0

(3) 農業者と連携したアライグマ駆除活動の推進

平成20年に町内で初めて捕獲され、その後、生息域の拡大に伴い農業被害が拡大、していることから、町内農業者や関係機関と連携し、組織的な捕獲活動を展開しています。

ア 捕獲頭数

182頭（延べ捕獲者数47人）

イ 箱わな貸出台数

延べ173台（延べ134人）

ウ 関係機関との連携

（ア）アライグマ捕獲プログラム広域展開

推進協議会への参加

（イ）北海道立総合研究機構（道総研）の

アライグマ捕獲捕獲事業への協力



基本目標2 環境にやさしい循環型のまちづくり

2-1 ごみの排出抑制の推進

【推進施策】 ・ごみの適正な分別、減量化の推進
・不法投棄防止対策の推進

【R6目標値】 町民一人一日当たりのごみ排出量（資源ごみ除く）を
596g ⇒ 594gに

【R6実績値】 624g

2-2 ごみの再資源化、再利用の推進

【推進施策】 ・資源の循環につながる活動の促進
・資源の有効活用に向けた情報発信

【R6目標値】 ごみのリサイクル率を44.9% ⇒ 45.1%に

【R6実績値】 37.3%

2-3 温室効果ガスの排出抑制

【推進施策】 ・地球温暖化対策の推進
・再生可能エネルギーの利活用促進

【R6目標値】 温室効果ガス排出量を
2,672,861 kg-CO₂ ⇒ 2,596,493 kg-CO₂に

【R6実績値】 2,587,094 kg-CO₂

《令和6年度の主な取り組み》

（1）ごみの適正な分別方法の周知

町広報で、適正なごみの分別のためにHPの情報や町公式LINEのごみ分別自動応答の活用を促進しました。また、ごみ分別自動応答がより多くのごみの種類に応答できるよう応答種類を強化しました。

（2）不法投棄防止対策の実施

不法投棄防止に向け、町安全・安心推進協会を実施する青色回転灯防犯パトロール隊による不法投棄監視を行いました。また、過去に不法投棄が発生した箇所を中心に、看板を設置しました。

なお、不法投棄や不適正排出が発生した場合は、まず警察に通報し、捜査を依頼する体制としています。

ア 不法投棄監視パトロール 延べ210回（実施者17人）

イ 看板設置 14箇所

【直近3カ年の不法投棄件数】※町施設・敷地内の実績

年度	出動 (件)	テレビ (台)	電化製品 (台)	タイヤ (本)	その他 (件)
R 4	10	1	0	1	21
R 5	7	0	1	1	15
R 6	9	0	2	2	11

(3) 拠点回収の実施

役場住民課窓口等において、衣類及び廃食用油を回収しました。

衣類は、ウエス（作業の仕上げや清掃、油や水の拭き取り用の布）や古着として再利用されます。また、回収された靴・靴も再利用のため外国へ輸出されます。令和6年度は、10行政区で衣類回収事業が実施され、計3,698キログラムの衣類が回収され、役場回収分と合わせて計4,121キログラムの回収量となりました。

食用油は、資源化業者に売却し、施設暖房用等の燃料として精製され活用されています。

【直近3カ年の拠点回収量】（単位：小型家電～kg、廃食用油～リットル）

収集種別	R 4	R 5	R 6	備考
衣類 (行政区回収分)	1,817 (829)	1,983 (753)	4,121 (3,698)	役場住民課窓口
廃食用油	758	523	529	役場、Aコープ、郵便局

(4) 資源回収事業の実施

子ども会や行政区など7団体（令和5年度は8団体）で資源物回収が実施され、缶・ビン・古紙類37,589kgが回収されました。

なお、子ども会での実施時には、リサイクルの大切さを知ってもらうよう、子どもたちへの説明を行ってもらい、環境教育に取り組んでいただきました。



基本目標3 環境のことを考え、行動するまちづくり

3-1 自然に親しむ活動の推進

【推進施策】 ・小中学校における親水活動・自然観察活動の実施
・地域における親水活動・自然観察活動の実施

【R6目標値】 活動への参加者150人

【R6実績値】 148人

3-2 環境教育・学習の推進

【推進施策】 ・小中学校における環境教育・環境学習の実施
・地域における環境教育・環境学習の実施

【R6目標値】 活動への参加者50人

【R6実績値】 595人

3-3 環境美化活動の推進

【推進施策】 ・地域の環境美化の促進
・環境美化活動促進に向けた情報発信

【R6目標値】 活動への参加者1,000人

【R6実績値】 972人

《令和6年度の主な取り組み》

(1) 自然体験活動の実施

とっぷ子どもゆめクラブに参加する児童が、丸太を使った工作活動、雪中での遊び体験を通じて、自然と触れ合いました。

(2) 環境保全啓発事業

とっぷ子どもゆめクラブ参加者へ自然由来粘土の体験やペットボトルリサイクルについて環境学習を実施したほか、環境啓発実行委員会による環境啓発イベント「エシカルミーツ新十津川」を開催し、再生可能エネルギーを使った工作教室などを通じて、環境への意識向上に取り組みました。また、委員が主催して、もみ殻で作った自然由来燃料モミガライトでのバーベキュー体験や田んぼの生き物観察、植樹体験を行いました。

(3) 清掃活動の実施

6月を中心に町民へのクリーンキャンペーンを呼びかけ、行政区や老人クラブなどの団体が主体となって、清掃活動が実施されました。

実施団体数	延べ参加人数	実施団体
19団体	972人	各行政区、老人クラブ、商工会女性部等

